

令和6年度 事業計画

昨年は、新型コロナウイルスの感染法上の分類が「5類」に引き下げられたことに伴い、令和2年度より実施を見合わせてきた各種行事・イベントを含め、すべてコロナ禍前の運用にて再開することが出来ました。引き続き本年度も、通常の体制での実施を念頭に各事業に取り組んでまいります。

日展は公益社団法人へ移行し12年目を迎えます。例年同様、会員一人一人が公益法人としての日展の役割を自覚し、美術文化の振興・発展に寄与するべく、公益目的事業の達成に努めてまいります。

本年度実施する各事業の内容詳細は別表計画書の通りであります。まず、今秋開催予定の第11回日展は、第1回文展まで遡れば117年目の展覧会となります。

コロナ禍後、回復基調にある来場者に対しては、情報環境の飛躍的な向上により、常態化した新しい生活様式に対応した、より良い鑑賞環境の提供に努めます。具体的には、鑑賞者へのサービスとしてQRコードを効果的に活用するとともに、作品解説映像の配信や、多言語対応・ユニバーサルデザインを取り入れた会場構成を心掛け、情報提供の多様化を図り、誰もが作品鑑賞を楽しめるよう引き続き取り組んでまいります。

運営のシステムやコンテンツのデジタル化においては、鑑賞者、出品者ともに置かれている少子高齢化の現状を踏まえ、実際の利用者の目線に立ち、情報弱者を作らない工夫を行います。

鑑賞者の利便性と運営の効率化を進めるために、チケット購入システムや、SNSの効果的な運用方法の検討、実践を継続し、映像やアーカイブ、オンラインを組み合わせた展覧会の紹介などと並行して、従来のサービスも行ってまいります。さらに、複数のSNSを活用し、展覧会の基本情報や会期中の各種イベントをはじめとした公益法人としての取り組みに関する情報を積極的に発信して、来場者の誘致を図ります。また、全国各地に広がる出品者の活動を紹介するツールとしても活用してまいります。公式ホームページにおいては、情報公開の場として適切に更新し、幅広い世代やニーズに応えるサイトの運営を目指します。

広報活動においては、主要メディアにプレスリリースを配信し、記事掲載により認知を高め、来館促進につながる広報を行ってまいります。また、ウェブサイト、メールマガジン、SNS、YouTube、LINE等の活用を推進し、それらを利用した広告の配信や、情報発信を計画的に行い、費用対効果を意識しながら、媒体の多様化を進め、対象年齢に応じた、効果的な広報展開を行います。

そのほか、これまで同様、自治体や教育機関等のニーズに合わせたサポートを提供いたします。

「美術に関する講演会及び講習会の開催事業」として日展会期中に開催する「講演会」、「映像による作品解説」、「らくらく鑑賞会」、「ミニ解説会」については、通常通りの実施を準備してまいります。

「美術鑑賞及び創作に関する体験講座の開催事業」として開催する「わくわくワークショップ」及び「夏休み一日ART体験 Oneday Art」については、次世代の育成という長期ビジョンに基づいて、創造性を育む造形活動と鑑賞活動を連動させた日展独自の普及事業として継続して実施してまいります。会場で参加できる、わくわくワークショップ特別編「手紙を書こう！」については、作家と子供たちの交流のサステナブルなツールとして継続してまいります。

「夏休み一日ART体験 Oneday Art」において制作した作品については、例年同様、広く一般の方々の目に触れる場所での展示も行います。また、今後も創作と鑑賞を併せて展開することで、芸術文化に接する楽しみを伝え、将来的な出品者、鑑賞者の枠を拓げる取り組みに繋げてまいります。

「研究冊子及び図書の刊行事業」として行う作品集・各科別図録の刊行は、展覧会の記録としての役割を担っていることを踏まえ、引き続き制作いたします。また、ここ数年、次世代に向けて、電子書籍等を含め出版物の発行形態について検討を進めており、本年度も継続して取り組んでまいります。なお、出版物制作のために撮影した日展陳列作品の画像データについては、希望する会員・出品者に販売いたします。

広報紙「日展ニュース」については、企画内容等の更なる充実を図り、引き続き、日展出品者及び美術関係機関等に送付いたします。

「美術に関する研究及び調査事業」としては、日展会館を美術関係団体等の作品陳列や研究会の場所として貸し出します。

財務関係では、建築後20年目となる日展会館の外壁等の大規模修繕のため、特定資金として積み立てている修繕積立預金の取り崩しをおこないます。

令和6年度事業計画書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

項 目	内 容
「日本美術展覧会」の開催 (第11回日展)	日本画・洋画・彫刻・工芸美術・書の5科からなる総合美術展。 (会 期)11月1日(午前10時開会)～11月24日(午後6時閉会) 毎週火曜日休館 (会 場)国立新美術館(東京都港区六本木7-22-2) (授 賞)内閣総理大臣賞・文部科学大臣賞 日展規則に定める対象作品中、特に優秀なものを大臣賞として各大臣あてに推薦。(各科1名以内) 文部科学大臣賞 日本画、洋画 内閣総理大臣賞 彫刻、工芸美術、書 東京都知事賞 大臣賞に次ぐ賞として、日展規則に定める対象作品中、特に優秀なものを東京都知事あてに推薦。(各科1名以内、計5名以内) 日展会員賞 日展規則に定める対象作品中、特に優秀なものに日展会員賞を授与。 (各科1名以内、計5名以内) 特選 入選作品中、優秀なものに特選を授与。(各科10名以内、計50名以内) (巡回日展)東京会場終了後、京都、名古屋、神戸、富山を巡回予定。
美術に関する講演会及び 講習会の開催 ・講演会／映像による作品解説 ・らくらく鑑賞会 ・ミニ解説会	日展会期中に国立新美術館との共催により開催。専門的・客観的視点でのテーマを設けた講演会や各科独自にシンポジウム形式の討論会を行うほか、日展作家が各科出品作品を映像によりわかりやすく解説。(11月2日、4日、9日、16日、22日、23日開催予定) 日展会期中に国立新美術館との共催により開催。日展作家が全科主要作品を解説。参加者は昼食、休憩をはさみ、ゆっくりと鑑賞。(予約制) 日展会期中の平日(土曜・日曜・祝日・展覧会初日を除く)に開催。各科出品作家が30分程度で主要作品を解説(予約制)
美術鑑賞及び創作に関する 体験講座等の開催 ・アートスクール ・わくわくワークショップ ・夏休み一日ART体験 Oneday Art	日展会期中に国立新美術館との共催により開催。(予約制 11月3日、10日、17日開催予定) 日展会館において夏休みの子供を対象に開催。(予約制)

